令和6年度

岡山市消費生活センターの 取組状況について

1	消費者教育の推進					
	(1) 消費者教育担い手育成事業					
		ア	学校教員向け研修会	• • •	1	
		1	公民館職員向け研修会	• • •	1	
		ウ	市民向け講習会	• • •	2	
		エ	消費生活サポーター制度	• • •	3	
	(2)	消	費者安全確保地域協議会	• • •	4	
	(3)	消	費者啓発事業			
		ア	消費者被害防止のための啓発(標語・あいうえお作文募集)	• • •	5	
		1	ラジオCM放送によるエシカル消費啓発	• • •	6	
		ウ	新聞広告によるエシカル消費啓発	• • •	6	
		エ	消費生活出前講座	• • •	7	
		才	消費生活出前授業等	• • •	7	
		カ	消費生活情報の発信	• • •	8	
		+	集客イベントを活用した啓発	• • •	9	
2	消費	者団	体との連携	• • •	10	
3	成果	指標	に対する取組実績	• • •	11	
(参	- / .		6年度消費者教育の体系イメージマップによる 関係課取組実績	•••	12	

1 消費者教育の推進

(1) 消費者教育担い手育成事業

趣旨等

消費者教育の効果的な推進及び連携強化を図り、社会の消費者力の向上につなげるため、消費生活相談や消費者教育に必要な基礎知識を有し、学校の教職員や公民館の職員をはじめ、市民、事業者において、それぞれの場の特性に配慮した消費者教育の研修プログラムの構築や講師を担うことができ、将来、地域のつなぎ役として主体的に活躍できる人材の育成を図る。

ア 学校教員向け研修会

1 目的 教職員も消費者市民社会の担い手として「かしこい消費者」になるための基礎知識を

習得し「エシカル消費」(思いやり消費)に対する知識と理解を深め、児童・生徒のため

の学習指導やよりよい日常生活を送るための指導の一助とする。

3 実施会場 岡山市立小・中学校及び義務教育学校(オンデマンド配信による受講)

4 研修テーマ 『エシカル消費について』

5 参加者 岡山市立小・中学校・義務教育学校(教職員ーアンケート回収数 211件)

6 講師 公益財団法人消費者教育支援センター理事 主席主任研究員 柿野 成美 氏

7 内容 オンデマンド配信により期間を指定し自由に視聴できる形態で実施。(各30分)

①「エシカル消費(考え方編)」 ②「エシカル消費(実践編)」

イ 公民館職員向け研修会

1 目的 自身の消費者力の向上と、地域の中で消費生活に関する啓発や見守り役を担うた

め、地域住民から寄せられる契約トラブルの解決方法や対処方法の相談に対応する

ために必要な基礎的知識と方法を身に付ける。

2 実施日時 令和7年3月18日(火) 14:00~ (事務担当者会の中の30分程度)

3 実施会場 公民館振興室(北区幸町 西川アイプラザ4階)

4 研修テーマ 高齢者を中心とした消費生活トラブル減らすため、公民館職員はどんなサポートがで

きるか?

5 参加者 公民館職員 35名

6 講師 岡山市消費生活センター 主査 中吉 浩一郎

7 内容 (講義)

〇高齢者の特徴やSNSのトラブルを含め、高齢者に多い消費者トラブルとその対応

策を理解する

○消費者力について理解する

○ 公民館職員として相談されやすい環境づくり、声かけについて考える

ウ 市民向け講習会(消費生活サポーター育成講座)

1 趣旨・目的 市民を対象として、消費生活に関する地域の見守りや、消費生活センターと協働した

啓発活動を行うための人材を育成するため、消費生活相談や消費者教育及び啓発に

必要な基礎知識を学ぶことができる講座を行う。

2 実施日時 令和6年12月19日(木) 13:30~16:35

令和6年12月20日(金) 13:30~16:30

3 実施会場 岡山県生涯学習センター 中研修所 (北区伊島町三丁目)

4 講座内容 および講師

	実施日	内容
	令和6年 12月19日	講座①「環境にやさしい賢い消費者への第一歩」 講師:環境カウンセラー全国連合会代表理事 藤本 晴男 氏 講座②「楽しく学ぼう消費生活の法律基礎知識」 講師:弁護士 澤畑 優太 氏 /漫才師 幸助・福助 氏
	令和6年	講座③「弁護士から学ぶ最新消費者トラブルと対処法」 講師:弁護士 菊池 幸夫 氏
-	12月20日	講座④「元芸人・弁護士が教える!! トラブルを未然に防ぐ3つのポイント」 講師:弁護士 角田 龍平 氏

5 参加者 42名

※参加者のうち35名が全日程修了した。

6 備考 修了者のうち、16名が

「岡山市消費生活サポーター」として登録した。



エ 消費生活サポーター制度

1 趣旨・目的 消費者教育の担い手として、一定の基礎知識を身につけた市民の方を対象に、希望

者を「消費生活サポーター」として登録し、消費者被害の防止やエシカル消費の啓発など、各地域において自主的な活動を実施するための体制の整備や支援を行う。

2 活動内容 ・【伝える】地域での啓発・情報発信

・【つなぐ】見守り・聴く

・【まなぶ】消費生活関連情報の収集(自己研鑽)

・【つくる】掲示物等の作成

・【手伝う】センター等のイベントのサポート など

3 登録者数 112名(※令和7年3月末時点)

4 令和6年度の活動報告 ※一部抜粋



		活動内容			
活動日時	活動場所	番号	1 伝える 2 見守る・つなぐ・聴く 3 学ぶ 4 つくる 5 手伝う		
令和6年5月23日 10:00~11:30	ほっとプラザ大供 4階	3	消費生活サポーターのつどい参加。		
令和6年6月	オレンジカフェ	1	オレンジカフェでDVDの放映。		
令和6年8月	岡山市	4	悪質商法に関する標語を作成。ピチピチ賞受賞。		
令和6年12月3日	上道公民館	1	上道公民館のクラブいきいき小鳥の森で消費者トラブ ル防止啓発カレンダー配布。		
令和6年12月19日 令和6年12月20日	岡山県生涯学習センター	3	岡山市消費生活サポーター育成講座の受講。		
令和7年2月13日 14:00~15:30	マンション集会室	1	令和6年度「消費生活展」の開催案内。出前講座のHPの配布・案内。		
令和7年2月17日 11:00~12:00	岡山市役所1階 市民ホール	5	令和6年度消費生活展における啓発活動。		
令和7年2月18日	自宅マンション	1	ファイル「ルールを守って安全に使おう」20部配布。		
令和7年2月19日	大元学区婦人会	1	婦人会の寄り合いで配布「撃退ステッカー」50枚。		
令和7年2月25日	富山公民館	1.2	富山地区内サロン交流会の中で詐欺電話の事業について注意・見守り活動。		
令和7年2月25日	富山地区内	1.4	学区内電子町内会へ婦人会活動ページに消費生活サポーターがいることや、PRを依頼。		
令和7年3月13日	マンション管理組合	1	6名に対してDVDを放映。		
令和7年3月25日	町内会	1	町内会で啓発チラシの配布。		
令和7年3月25日	地元学区	1	町内会の集まりでチラシを配布。		

(2) 消費者安全確保地域協議会

経過と本市にお ける方針	本市では、市内の小学校単位を基本に地域の安全・安心を守るために組織されている「安全・安心ネットワーク」を対象として、活発な見守り活動が行われかつ地元理解が得られた学区から順次、規約改正により消費者安全確保地域協議会(消費者見守りネットワーク)への移行を進めている。
協議会の構成員 の活動内容	ネットワーク構成員間(地域関係団体:小学校、町内会、PTA、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、老人クラブ等)で必要な情報交換を定期的に行い、消費生活上特に配慮を要する消費者(高齢者、障害者等)に対し、見守り活動等において接触を図りながら、状況に応じた働きかけを実施している。

設置済み学区 (団体名)	五城学区安全・安 心ネットワーク	福渡学区安全・安 心ネットワーク	御津南学区安全・ 安心ネットワーク	御津学区安全・安 心ネットワーク
規約改正時期	平成28年9月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
各団体における主な活動	・消費者被害防止の 自宅訪問 ・弁者担に手 ・弁者担い ・治は、 ・治は、 ・治は、 ・治は、 ・治は、 ・治は、 ・治は、 ・治は、	・消費者被害防止 のための自宅訪問 ・弁者担い ・弁者担い ・弁者担い ・消費者で ・消ほか ・消ほかでで ・消ほかでで ・消ほかでで ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が	・消費生活を記明 ・消費生活る説明会 ・弁護士による説明会 ・弁護士による説明 ・弁護士による ・発養担い手講座の 開催 ・消ほかでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・消費生活セン ターによる説明会 ・弁護士による消 費者担い手講座の 開催 ・消費者被害防止 のほか受通美化、 小学校と連携した 街頭指導や啓発等

(3) 消費者啓発事業

趣旨等

消費者市民社会の構築に向け、消費者力を強化し、消費者被害を未然に防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、各世代のライフステージに応じ、マスメディアや出前講座、各種イベント実施等、適切な手法の事業を組み合わせることにより、市民に幅広く働きかける。

ア 消費者被害防止のための啓発(標語・あいうえお作文募集)

1 目的 標語・あいうえお作文を作成する過程で消費者自らが消費者トラブルの事例や対 処法について学び、正しい知識を身に着けることで、消費者トラブルの未然防止

を図る。

2 実施内容

①募集内容

消費者トラブル防止啓発となる標語又はあいうえお作文

②募集期間

令和6年7月1日(月)~令和6年8月30日(金)

③応募資格

岡山市に居住又は在勤・在学であること

④募集結果

117人から応募(標語88件、あいうえお作文100件)



募集チラシ

3 作品の活用

①カレンダー

○内容 標語・あいうえお作文の各金・銀・銅賞作品を掲載した月めくりカレンダー(A3)

〇配布数 8,000部

〇配布先 公民館・図書館等市有施設のほか、消費生活出前講座受講者等

②ステッカー

〇内容 訪問販売にまつわるあいうえお作文を掲載した訪問販売お断りステッカー

○作成数 10,000部



ステッカー



カレンダー(表紙)



カレンダー(中身)

イ ラジオCM放送によるエシカル消費啓発

1 目的 市内高校や大学と連携し、学生が企画するエシカル消費の啓発に関する

ラジオCMを放送することで、学生がエシカル消費について理解を深め、 関心を高める機会とするとともに、若者の視点やアイデア、発信力を生か した効果的な啓発を行うことにより、市民に広く持続可能な社会づくり

に向けた消費行動への参画を呼びかける。

2 放送期間 令和7年1月1日から31日

3 放送局 岡山シティFM(レディオMOMO)

4 聴取可能人口 約100万人(聴取エリア:岡山市域他周辺自治体の一部)

5 連携高校·大学 岡山県立南高等学校·山陽学園大学

6 CMタイトル 【高校】 【大学 】

①地産地消について②カスハラについて②ポテチ(認証マーク)③認証ラベルを意識しよう③エシカル消費メッセージ

7 放送回数 各テーマ15回 (全90回)

ウ 新聞広告によるエシカル消費啓発

1 目的 SDGsにつながる人や社会、環境に配慮した「エシカル消費」の推進を強

化するため、新聞紙面広告を活用し、広く市民に周知・啓発を図る。

3 掲載新聞 山陽新聞(朝刊)

6 内容 大学生が考案したエシカルレシピとエシカル消費に関するもの

・レシピ 煎茶葉くっきー♡

まるごと!レモンどらやき 野菜 de ドレッシング

黄ニラたっぷりタコの炊き込みご飯

・考案者 山陽学園大学 地域マネジメント学部 学生



工 消費生活出前講座

1 内容 各地域の団体やグループ等からの依頼に基づき、消費生活センター職員を講師と して派遣し、悪質商法の手口や相談事例の紹介、ロールプレイング等の体験を交え ながら被害に遭わないための心得等を伝える講座を実施。

2 実績

対象	実施回数	受講者数	主な講座タイトル
配慮を要する消費者 (高齢者等)	28	514	・消費生活センターの紹介
上記の支援者 (民生委員等)	4	82	・悪質商法等のトラブル事例紹介
公民館等主催講座	7	154	・高齢者に多いトラブルを知って地域の 見守り力を高めよう
その他	4	151	・悪質業者の視点〜一人で悩まず消費生 ・活センターに相談してください〜
計	43	901	A COO ICIAMO CONCOVI

3 派遣講師

消費生活相談員及び消費者教育推進員

才 消費生活出前授業等

1 内容 小学生〜大学生等を対象として、消費生活センター相談窓口の周知及び消費者被 害防止のため、またエシカル消費の出前授業や啓発資料の提供により、学校園にお ける授業等を支援。

2 実績

·1 /			
対象	実施回数	受講者数	主な授業内容
小学生	6	107	・消費生活センターの紹介 ・「みんなハッピィ!エシカル消費」講座
中学生	0	0	・「一緒に考えよう!お金とインターネット ・「の使い方」講座
高校生	4	130	・中高生のトラブル事例と対策法の紹介 ・中高生のトラブル事例と対策法の紹介 ・民法改正に伴う成年年齢の引き下げ
大学生	18	457	・若者向け「消費者トラブルに遭わないた めに」
計	28	694	・エシカル消費

(啓発資料提供)

対象	提供校数(のべ)	主な提供資料
小学校	1056	リーフレット 「エシカル消費を心がけましょう」(大学)
中学校	444	「エシカル消費ってなに?」(大学) 「気を付けて!悪質業者は若者を狙っています!」
高等学校	2	(高校・専門学校・大学) ※大学等の提供校数は、メールでの消費者庁などの情報提
大学等	14	【少少,几乎这么能以这数吃,母儿一口儿儿么,但会工儿旧报 】
計	1516	おかやま」の提供数を含む。

カ消費生活情報の配信

●ピチピチ 消費生活だより

1 内容 悪質商法被害やトラブル予防に役立つ情報など、消費生活センターに寄せられた相 談事例に基づいた新鮮で身近な消費生活情報を毎月1回刊行している。

2 配信方法 ・市ホームページへの掲載

·市公式LINEやSNS等による配信

・市役所全庁掲示板(市職員向け)への掲載

・電子メールによる定期配信(高齢者支援部署および社会福祉協議会等関係機関)

・関係各課及び関係団体、消費者安全確保地域協議会へ紙媒体での配布

3 配信実績

刊行年月	タイトル(内容)	
令和6年4月	店舗内で契約された契約トラブル	
5月号外	「カスハラ」って知っていますか?	A
5月	その警告画面本当?サポート詐欺に注意!	
6月	本当に公式?偽サイトに注意!	ピチピチ
7月	自動音声による着信 不審な電話に注意!	消費生活だより
8月	"+1"から始まる番号 海外からの着信に注意!	
9月	お得な価格?定期購入に注意!	
10月	光回線が安くなる?電話での勧誘に注意!	
11月	簡単に稼げる?副業に注意!	
12月	排水管洗浄3,000円?安価なサービスに注意!	
令和7年1月	返品できない?店舗での購入に注意!	
2月	お金が返ってくる?還付金詐欺に注意!	
3月	○○ペイで返金?返金詐欺に注意!	

●その他の配信

可信在日	th (Ö	配信方法			
配信年月	内容	市HP	X (旧twitter)	LINE	
令和6年7月	「消費者トラブル防止啓発標語・あいうえお作 文」の募集	0	0	0	
令和6年11月	「消費者トラブル防止啓発標語・あいうえお作 文」募集の結果発表	0	0	0	
令和6年11月	岡山市消費生活サポーター育成講座の 受講生募集	0	×	0	

キ 集客イベントを活用した啓発

1 目的·内容

消費生活センターの周知や消費生活に関する情報を幅広く啓発するため、地元スポーツクラブのホームゲームイベントなど、幅広い年代の市民が集う集客性の高いイベントに出展し、チラシ等他の啓発品と共にグッズの配布を行う。

2 実績

- 令和6年度トライフープ岡山「岡山市民デー」における啓発活動
- ①実施日時

令和6年12月7日(土) 10:00~13:05

②実施場所

ジップアリーナ岡山 屋内入口付近(北区いずみ町)

③啓発内容

- ・消費生活センター業務の紹介
- ・『ピチピチン 消費生活だより』の周知
- ·悪質商法被害防止

④ 啓発資材

- ●展示物
- ・消費生活センター紹介パネル
- ・ピチピチ 消費生活だよりパネル

●配布物

- ・消費者トラブル防止啓発チラシ (「気をつけて!悪質商法・詐欺のこんな手口」ほか)
- ・啓発グッズ(カトラリーセット)









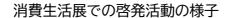


啓発グッズ(カトラリー)

2 消費者団体との連携

消費者意識の高揚と賢く行動する消費者としての各種実践活動を行っている団体 との連携にて、消費生活に関する調査・研究、啓発活動等を行うことにより、地域 における消費生活の安定と向上を図る。

連携団体名	岡山市消費生活研究協議会		
	(1)消費生活に関する講習会・研修会及び見学会等の開催		
	(2)消費生活に関する調査研究		
実施事業	(3)物価問題に関する調査研究及び活動		
	(4)省資源、省エネルギー等消費節約に関する事業		
	(5)その他消費生活に関する必要な事業		
	・エシカル消費の認知度及び消費生活に関する意識・行動についてのアンケート調査の実施(令和6年9月~11月実施)		
	・消費生活展の共催		
	・トライフープ岡山「岡山市民デー」における消費者被害防止のための啓発		
	・消費者被害防止啓発カレンダーの配布による啓発		
	・『ピチピ ズ) 消費生活だより』の周知		
令和6年度	・消費生活センター主催講演会等への参加(消費生活サポーター育成講座)		
連携実績	・消費生活センター主催イベントおよび事業の各学区における周知		



3 第2次消費者教育推進計画の成果指標に対する 取組実績

	化梅花口	R 5 ~ R 9		備考	
	14惊块口	目標値	R 6 実績値	调 传	
1	消費生活センターを知っている 人の割合	90%	実績無し	R3年度 84.2% (市民意識調査:隔年) R5年度 81.6% (市民意識調査:隔年) R7年度調査予定 (市民意識調査:隔年)	
2	クーリング・オフ制度の正しい 理解の割合	45%	実績無し	H28年度 15.1% (第1次計画策定時基礎調査) R3年度 26.1% (第2次計画策定時基礎調査) R8年度調査予定 (第3次計画策定時基礎調査)	
3	担い手登録者数 (サポーター制度登録者数)	100名	112名	令和4年度 69人 (旧制度) ※令和4年度以前のマイスター講座受講者数+修了者 登録数から令和5年度から新制度であるサポーター制 度登録者数に移行している。 令和5年度 90人	
エシカ	ル消費関連事項の市民の理解度・乳				
4	環境に配慮した商品やサービス を選択する市民の割合	60%	実績無し	R3年度 45.7%(第2次計画策定時基礎調査) R8年度調査予定 (第3次計画策定時基礎調査)	
5	フェアトレードを理解する市民 の割合	50%	実績無し	R3年度 30.5% (第2次計画策定時基礎調査) R8年度調査予定 (第3次計画策定時基礎調査)	

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和6年度実施分)

①消費者市民社会の構築に関する取組

●消費が持つ影響力の理解

- ●持続可能な消費の実践●消費者の参画・協働

担当課	幼児期 小学生期	小学生期	中学生期	高校生期		成人期				
		小十二級	中于工规		特に若者	成人一般	特に高齢者			
市民協働局 市民協働企画総務 課	地域応援人づくり講座 課題解決ワークショップ									
市民協働局 SDGs・ESD 推進課	未来わくわくSDGsフェスタ ~わくわく発見!SDGs探検隊!!~									
	未来わくわくSDGsフェスタ ~わくわく発見!SDGs探検隊!!~									
	未来わくわくSDGsフェスタ ~わくわく発見!SDGs探検隊!!~									
環境局 ゼロカーボン推進課				グリーン購入の促進						
環境局	エコブン(出前講座)	ごみゼロ啓発、食品ロス削減、環境ごみスクール等(出前講座)								
環境事業課					ごみゼロ	啓発、食品ロス削減等(出前講座)			
教育委員会事務局		旬の食材の良さを知らせ、進んで食べること を促進								
保健体育課			地産地消の理解普及、 地場産物の消費奨励							
		環境講座(講義·WS)								
					・食品ロスとフードドラ・食品ロス削減のため	ライブ活動(講義・WS) の調理実習(講義・WS))			
教育委員会事務局 公民館振興室	食器等のリュースコーナー(WS)									
	おもちゃの	おもちゃの病院(WS)								
			7	シフリーマーケット(WS)					
		エシカル消費についての学習								
					消費	費生活研究協議会との記	車携			
					エシカル	/消費に関する各種出前	前講座等			
		エシカル消費についての学習								
市民生活局 生活安全課 消費生活センター					消費	貴生活研究協議会との記	車携			
//J94_1/4 C 2 2					エシカル	/消費に関する各種出前	 方講座等			
		エシカル消費についての学習								
					消費生活研究協議会との連携					
					エシカル	/消費に関する各種出前	 i講座等			

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和6年度実施分)

②商品等の安全に関する取組

●商品安全の理解と危険を回避する能力

				●トラブル対応能力						
担当課	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期					
1 <u></u>	-9376743	3 3 ±273	1 3 = 7/3		特に若者	成人一般	特に高齢者			
市民生活局	交通安全教室の開催						交通安全教室の開催			
生活安全課 交通安全防犯室						地域の防犯ボラン 防犯講点	ティアを対象とした 座の開催			
保健福祉局							成年後見制度利用支援			
福祉援護課	民生委員·児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援									
	広土安貝・ 応里安貝 ・加くわく子どもまつり									
	・わくわく子どもまつりで のブース出展	で食の安全に関するパネル	、クイズ&体験コーナー			で食の安全に関するパネル、クイズ&体験コーナーのブース出展				
		・夏休み親子市場勉強会 ・加熱不十分な肉の食中毒 予防チラン配布								
保健福祉局 保健管理課						・夏休み親子市場勉強 会・3歳児検診における食 中毒予防チラシ配布 ・加熱不十分な肉の食 中毒予防チラシ配布				
					SNS(l 食	岡山市公式Facebook,L t中毒予防について情報扱	INE)で 供			
	イベント(保健所いきいきフェスタ等)における食中毒予防の普及啓発(食中毒予防啓発パネル展示、体験等)、									
	広報紙・ホームページ・啓発チラシ配布による周知 当ルツ等の事質・計関節、言事例・制具の不具合。ニトスリル事例の広報									
消防局予防課	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報									
		,	消火器等の悪質訪問販	元事例、製品の不具合	Tによる出火事例の広報	ž	ı			
教育委員会事務局 中央図書館						消費者月間における関係 図書の展示				
中央図書館						消費者月間における関係 図書の展示				
							高齢者の交通安全教室 (WS)			
教育委員会事務局 公民館振興室						資産運用と消費者保証	雙(講義・WS)			
							悪質商法の被害に遭わないために(講義) 降込め詐欺の現状と対策(講義)			
		<u>.</u>	広報	紙・ホームページによる	周知	•				
	LINE・Twitter等による 啓発(保護者)			LINE・Twitter等による情報提供						
	出前講座等における周知(保護者)				i i	出前講座等における周	EQ.			
市民生活局		出前授業等	- 等における周知のため(の資料提供						
生活安全課消費生活センター			広報紙・							
		LINE・Twitter等による情報提供								
	出前講座等における啓発				l e		~			
	(保護者)				, i	出前講座等における啓	HE TOTAL TOT			
		出前授業等	等における周知のため(の資料提供						

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和6度実施分)

③生活の管理と契約に関する取組

●トラブル対応能力

●選択し、契約することへの理解と考える態度

●生活を設計・管理する能力

+0.1/==	741日報	1, 254 HB	⇔	京松 							
担当課 	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者				
保健福祉局福祉援護課							成年後見制度利用支援				
	民生委員·児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援										
	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援										
			民生委員·児童委	委員活動支援、社会福祉	比協議会活動支援						
保健所 健康づくり課							元気の出る会での、悪質 商法、クーリング・オフなと の情報提供				
沙叶巴叉叶钿	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報										
消防局予防課	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報										
教育委員会事務局中央図書館						消費者月間における関係図書の展示					
						介護保険で利用できるサー 施設の選び方(講義・WS)	-ビスと目的に適した福祉				
							成年後見制度利用支援 について(講義)				
教育委員会事務局							知って役立つ医療福祉制度(講義)				
公民館振興室							シルバー世代の生活設計(講義・WS)				
							最近の終活事情 葬 儀・お墓、相続、遺言 (講義・WS)				
						賢いお金の使い方	・残し方(講義・WS)				
	啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発										
					LINE·Twitte	er等による啓発					
		出前授業等における学習									
		教職員/	 への研修								
	消費者契約に関する講座	-1X-945-C			当事者にニゴルけい	のための出芸芸が生					
	等(保護者)	消費者トラブル防止のための出前講座等 啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発									
			啓発チラシ								
市民生活局					LINE·Twitte	er等による啓発 T	I				
市民生活局 生活安全課 消費生活センター		Ļ	出前授業等における学	習							
		教職員	への研修								
	消費者契約に関する出前 講座等(保護者)				消費	者契約に関する出前講	座等				
	啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発										
					LINE・Twitter等による啓発						
		L	 出前授業等における学	習							
			<u> </u>								
		小州只	W112		Ж.	 生活に関する出前講	本 笙				
					冲1	マエカに因り る山削縄	±4				

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和6年度実施分)

④情報とメディアに関する取組

- ●情報収集·処理·発信能力
- ●情報社会のルールや情報モラルの理解
- ●消費生活情報に対する批判的思考力

					がになる のが上げ					
担当課	幼児期 小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者				
				[+ / ^° ->" CNIC"			141に同盟5日			
市長公室広報広聴課	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発									
	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発									
	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発									
						野菜摂取量増加につい て、啓発チラシ・SNS・ ホームページ等による				
						普及啓発				
保健所 健康づくり課										
						栄養教室での食品表示 に関する知識の普及啓				
						に関する知識の晋及啓 発				
						時事解説(講義・WS)			
						Zaara Vau Tul	- CNCI-DLY			
教育委員会事務局						Zoom, rou rui (講義	pe,SNSについて ・WS)			
公民館振興室							電子決済について			
						(講教	·WS)			
					岡山市のご	`み処理の現状について	(講義·WS)			
	啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知									
	マスコミとの連携による広報									
					LINE•Twitter	等による情報提供				
		SNS等の使い方な	L ど情報リテラシーについ	 						
					W-15 (1 W-11 -44 -44 -44 -44 -44 -44 -44 -44 -44					
					消費生沽出削講坐	・講演会等での啓発				
	啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知									
	マスコミとの連携による広報									
市民生活局生活安全課					LINE•Twitter	等による情報提供				
消費生活センター		SNS等の使い方な	L など情報リテラシーについ	ての学習への支援						
					消費生活出前講座	・講演会等での啓発				
	マスコミとの連携による広報									
				Y 入J S C が建房による仏教 LINE・Twitter等による情報提供						
					LINE I WILLEIS	いたのの旧刊及に				
		SNS等の使い方な	など情報リテラシーについ	ての学習への支援						
					消費生活出前講座	・講演会等での啓発				
							WS・ロークショップ			

(参考)令和6年度消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組一覧 ※消費生活センター含む

1~2課で取組

3課で取組

4課以上で取組

		/±18#0	.1, 245 41-140	L W (I He	-1-4-40	成人期			
【参え	考】 者教育の	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	
消費 体系	者教育の イメージマップ 	様々な気づきの体験を通じて、家族 や身の回りの物事に関心をもち、そ れを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味 を通して、消費者としての素地の形 成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を 理解し、トラブル解決方法の理解が 望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画 の重要性、社会的責任を理解し、主 体的な判断が望まれる時期	生活において自立を進め、消費生活 のスタイルや価値観を確立し自らの 行動を始める時期	精神的、経済的に自立し、消費者市 民社会の構築に、様々な人々と協働 し取り組む時期	周囲の支援を受けつつも人生での 豊富な経験や知識を消費者市民社 会構築に活かす時期	
消費者市民社会の構築	消費が持つ影響力の理解	1	3	3	3	3	3	3	
	持続可能な 消費の実践	3	5	4	3	5	5	5	
	消費者の 参画・協働	2	3	3	3	3	3	3	
商品等の安全	商品安全の理解と 危険を回避する能力	4	4	4	3	3	5	4	
の安全	トラブル対応能力	3	3	3	3	3	5	4	
と契約	トラブル対応能力	3	3	3	3	3	5	4	
	選択し、契約する ことへの理解と 考える態度	2	2	2	2	2	2	4	
	生活を設計・管理する能力	3	3	3	3	3	4	4	
情報とメディア	情報収集·処理· 発信能力	2	2	2	2	2	4	3	
	情報社会のルールや 情報モラルの理解	2	2	2	2	3	3	3	
	消費生活情報に 対する批判的思考力	2	2	2	2	2	3	2	